

報道提供資料

【連絡先】

熊取町企画部（担当）：湯佐・田中

電 話：072-452-9016

F A X：072-452-7103

M a i l：seisaku-kikaku@town.kumatori.lg.jp

平成25年6月26日

～「地方税ゼロ」を実現！～

総合特区エリアへ進出する事業者向け優遇税制を創設

熊取町では、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定区域（京都大学原子炉実験所）へのライフサイエンス分野等（主にホウ素中性子捕捉療法（BNCT）関連）の企業進出を促すため、同区域に進出する企業に対する町税を「最大ゼロ」とする優遇税制を創設しました。

本優遇税制では、企業が同区域へ進出する場合、法人町民税及び固定資産税を最大5年間ゼロ、その後の5年間で1/2に軽減することで、大阪府が実施する関西イノベーション国際戦略総合特区内における府税（法人府民税、法人事業税、不動産取得税）の軽減措置と併せ、真の意味での「地方税ゼロ」を実現します。

本制度の活用により、関西イノベーション国際戦略総合特区の推進はもとより、本町の産業基盤の強化・発展並びに「熊取アトムサイエンスパーク構想^(※1)」の推進を進めていきます。なお、本町のほか、大阪市、吹田市、茨木市、箕面市においても同様の制度があります。

（※1）「熊取アトムサイエンスパーク構想」

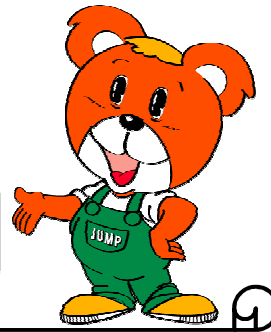
京都大学原子炉実験所の研究成果を地域社会や産業に役立てる仕組みを作り、原子力の平和利用と国民の理解の促進を目指すもの。

（同構想により期待される実用化例）

- ①医療分野 … BNCTによるがん治療の実用化
- ②物質工学分野 … 中性子ラジオグラフィによる製品の欠陥検査の実用化
- ③安全な原子力システム … 加速器駆動型未臨界炉の実用化
- ④防災分野 … 即時震度情報配信システムの実用化

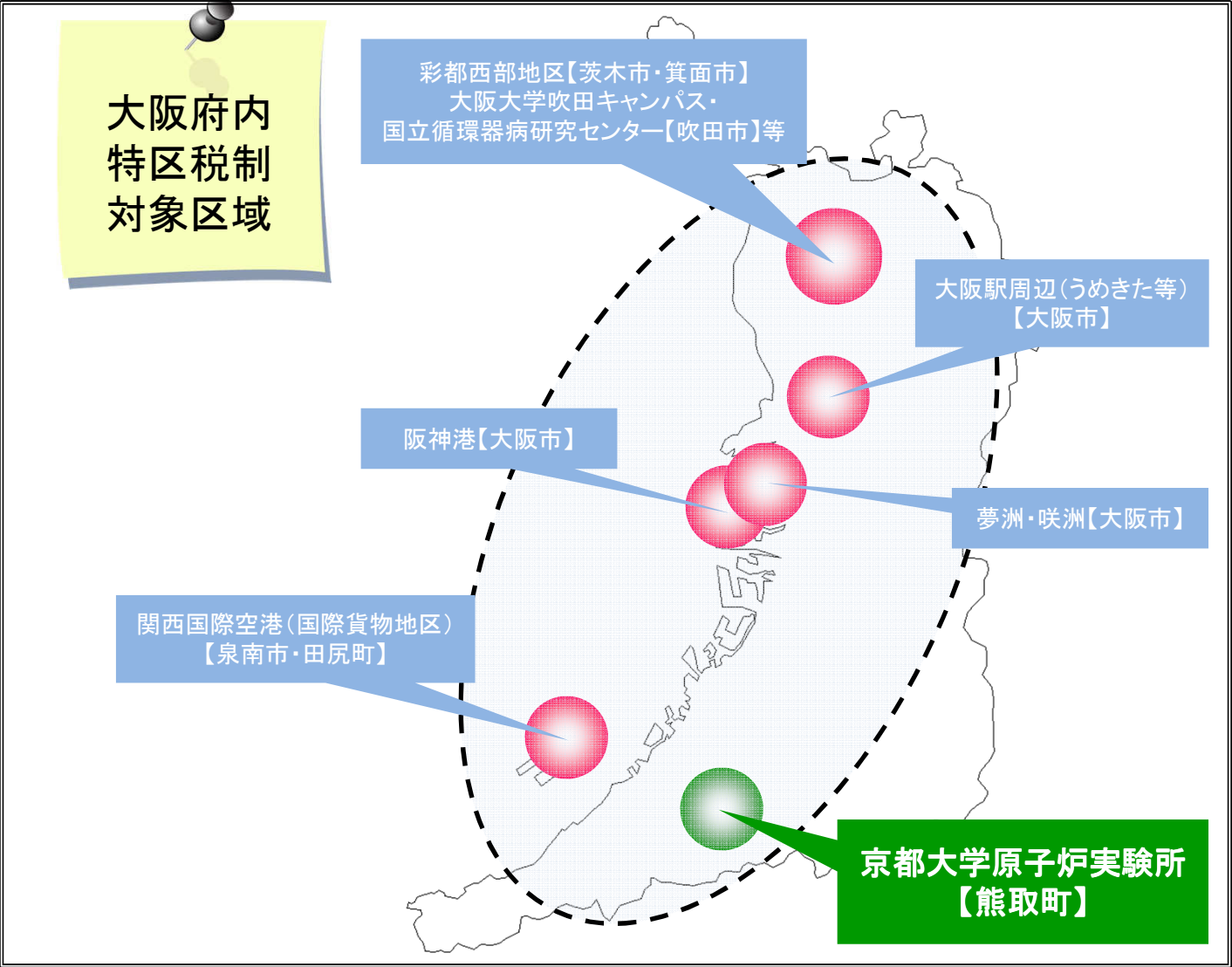
【添付資料】

- 優遇税制リーフレット



国際戦略総合特区における優遇税制のご案内

熊取町内への特区地域進出企業の
地方税(町税・府税)が最大 **“ゼロ”**



熊取町の対象区域(京都大学原子炉実験所)では地方税が「最大ゼロ」になります。
(その他の区域でも同様の優遇税制があります。)

特区税制の概要について

事業者が特区地域に新たに進出する場合に地方税(町税・府税)が5年間最大ゼロ、その後の5年間1/2になります。

事業計画の認定を受け、ライフサイエンスに関する事業を行った事業者に対し、軽減措置を行います。

[対象区域]

京都大学原子炉実験所

【ライフサイエンス分野】

医薬品、医療機器、治験・臨床研究、
医療施設・設備など

[対象事業]

「ライフサイエンス分野」(主にホウ素中性子捕捉療法(BNCT))に関する事業
→『関西イノベーション国際戦略総合特区』の取り組みと関連していることが必要
※その他の区域では、「新エネルギー分野」や両分野を支援する事業も対象となります。

[対象税目]

- 町税: 法人町民税、固定資産税
- 府税: 法人府民税、法人事業税、不動産取得税
→従業員の増加割合・特区関連事業の従業員割合及び特区関連事業の用に供している固定資産の割合に応じ、最大5年間ゼロ、その後の5年間1/2に軽減

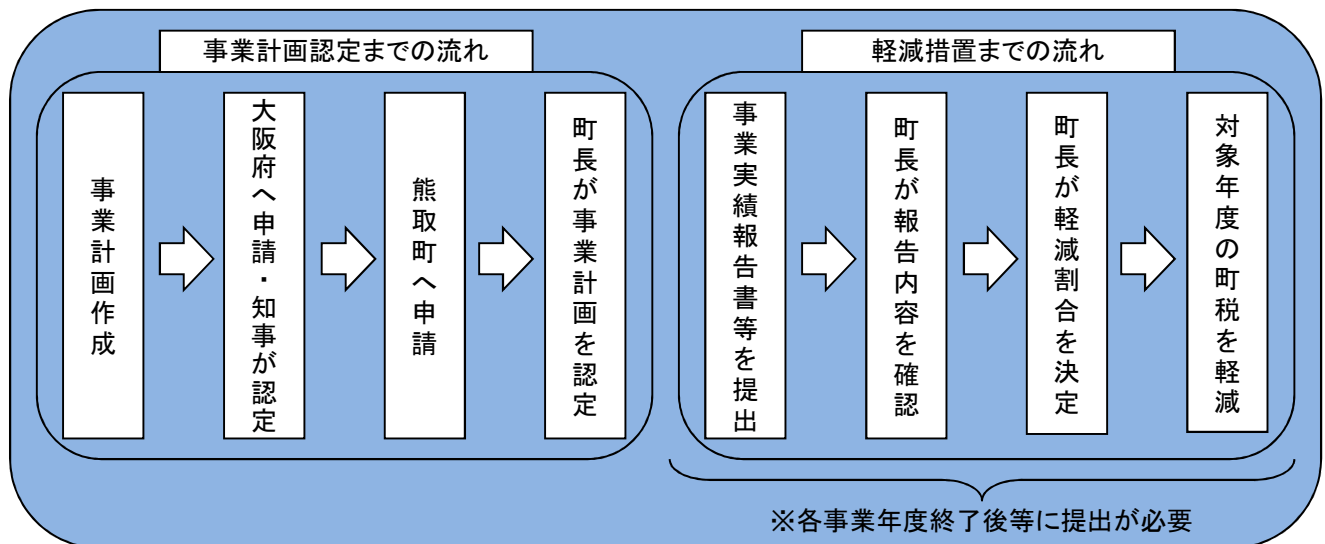
[事業計画の認定]

事業者作成の「事業計画」について、町長が認定
※「事業計画」について、平成28年3月31日までに大阪府知事の認定を受けていることが必要)

[軽減措置の手続]

事業計画の認定を受けた事業者が毎年度、「認定特区事業実績報告書」、「認定特区事業用固定資産状況報告書」を町長に提出し、その内容に基づき町長が決定した割合に応じて町税を軽減

※府税の軽減措置では、大阪府への手続(報告)が必要



【お問い合わせ窓口】

熊取町 企画部 政策企画課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1-1-1

TEL 072-452-9016 FAX 072-452-7103
e-mail: seisaku-kikaku@town.kumatori.lg.jp
URL: <http://www.town.kumatori.lg.jp/>

大阪府 商工労働部 成長産業振興室 特区・立地推進課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎25F

TEL 06-4703-8334 FAX 06-6210-9481
URL: <http://www.pref.osaka.jp/ritchi/tokku/>

